環境保全型農業の理解醸成と取組支援

～いぶり･ひだか有機農業ネットワーク、安平町有機農業推進協議会の活動支援～

活動年次：令和３～７年

胆振農業改良普及センター

1　課題設定の背景 **********

対象：管内全域の農業者

いぶり･ひだか有機農業ネットワーク

平成24年から有機農業を志向する農業者が必要な情報を交換できる場づくりを目指して活動

普及センター・振興局（胆振・日高）・各地区有機農業先駆者（相談役）が連携

安平町有機農業推進協議会

道からの働きかけで安平町に協議会設立の打診があり、平成29年に設立され有機農業者を中心に運営

普及センター・町(事務局)による連携した継続的な活動支援

2　活動の経過 **********

(1) いぶり・ひだか有機農業ネットワークの活動支援

- 相談役の助言と有機農業者の意見を反映したネットワーク研修会を企画
- 令和６年度の研修会では、実践的な除草対策や暑熱対策など栽培技術や経営の事例を共有
- 令和７年度の研修会では、北海道産業貢献賞を受賞した相談役（安平町）に、これまでの有機農業の取組をインタビュー形式で伺った

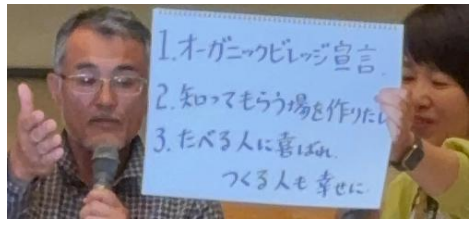

いぶり･ひだか有機農業ネットワーク研修会
（上：令和６年度、下：令和７年度）

(2) 安平町有機農業推進協議会の活動支援・技術的対応

- 協議会が主催する「オーガニックフェスタ」開催を支援
- 慣行栽培の一部を有機栽培に移行した農業者のほ場で、有機栽培米における除草機や粒状肥料の側条施肥の効果を検証
- 有機栽培による畑作物の経営実証データを提示

協議会が主催した
「あびらオーガニックフェスタ」

3　活動の成果 **********

(1)いぶり・ひだか有機農業ネットワークの活動支援

- 実践的技術や経営事例への理解深化と参加者意欲が向上した
- 有機農業者間の交流促進のみならず、地域内連携が強化された
- 有機農業の取組内容を整理することで有機農産物のＰＲにもつながった
- 有機農業普及拡大に向けた活動方向と課題が明確化された

■ 相談役の声
・これまでの経験や有機農業の技術・考え方を慣行農業でも活用できないか
・有機農業者同士だけでなく、今後は有機農業を知らない人に知ってもらう場を作りたい

■ 研修会参加者の声
・ほ場を視察し、多くの学びがあった！
・先進的な取組をさらに知りたい！

安平町地域おこし協力隊と連携し
YouTube「安平町図鑑」で配信
安平町における有機農業の取組をまとめ、情報発信した

「安平町 有機農業のこれまでとこれから」
YouTube「安平町図鑑」配信

(2)安平町有機農業推進協議会の活動支援・技術的対応

- 慣行栽培の農業者が有機JAS認証を取得

町内の有機JAS認証面積は
37ha（令和３年）→ 104.6ha(令和７年)に拡大

町内の耕地面積の
2.1%が有機栽培に！

収益性と労働時間削減を実証しつつ、新規就農者を受け入れ、「持続的な有機農業産地」として展開可能なモデルを確立

- 有機大豆と有機小麦の収益性と労働力に基づく導入検討が可能に

有機農業の新規就農者支援制度を町と連携して整えたことで、継続的に研修受入や新規就農につながっている

有機栽培による大豆・小麦の収益性と労働時間の特徴（10a当たり）

	収量	単価（俵あたり）	畑作支払（営農継続）	畑作支払（数量払）	環直支払（有機加算）	収益試算	労働時間など
有機大豆	210kg（3.5俵）	77,000円（22,000円）	20,000円	9,085円	16,000円	122,085円	最低限の機械投資低労働時間防除なし
慣行大豆	240kg（4俵）	31,200円（7,800円）	20,000円	13,240円	－	64,440円	
有機小麦	360kg（6俵）	47,400円（7,900円）	20,000円	20,200円	16,000円	103,600円	除草作業なし 作業は種と収穫
一般小麦	480kg（8俵）	27,200円（3,400円）	20,000円	33,600円	－	80,800円	

参考）・畑作物直接支払交付金(ゲタ対策:営農継続払)　20,000円/10a
畑作物直接支払交付金(ゲタ対策:数量払)
大豆　特定加工用:8,310円/60kg・小麦(パン・中華麺用)2等A　:6,700円/60kg
・環境保全型農業直接支払交付金　16,000円（有機＋堆肥加算含む）
※水田で作付の場合、水田活用直接支払交付金の加算あり 35,000円/10a(大豆・小麦)

4　今後の活動 **********

- 有機農業技術・経済性の普及と情報発信の継続
- 今後のネットワーク運営体制と活動方向の検討